

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2014年
10月17日(金)
第120号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連

「子ども・子育て支援新制度」制度化の 最終段階における当面の運動方針決定

東京自治労連は、10月15日の中央執行委員会で、以下の『子ども・子育て支援新制度』制度化の最終段階における運動方針」を決定しました。

はじめに

「子ども・子育て支援新制度」がいよいよ2015年4月より施行されます。財源が確定していない、利用者に十分周知されていない、制度そのものに整合性がなく複雑でわかりにくい、保育の格差拡大の恐れがある、国家主義的な就学前教育の強要が懸念されるなど、さまざまな問題を孕んだままの船出となり、この秋からは「要保育度認定」がはじまり、12月には各自治体で「子ども・子育て支援地域事業計画」の案が示されます。

私たちの運動の成果として、「新制度」施行後も児童福祉法24条第1項「市町村保育実施義務」は維持されるものの、自治体責任の後退や市場化の推進などが懸念され、保育水準の低下や保育料の引き上げも危惧されます。公立保育園のさらなる民営化や認定こども園への移行を検討する自治体は、それらが「事業計画」に記載される可能性が高くなっています。

このような状況の中、子どもたちの権利と、保護者の安心と、自治体保育労働者の誇りを守るために、当面の運動方針を提起します。

1、「新制度」をめぐる直近の情勢の特徴

政府は、6月4日に「新制度」の自治体向け説明会を開催し、そこでさまざまなFAQ（よくある質問）を示しました。しかし、その後も質問が集中したようで、新たな項目をつけ加えて7月9日に自治体向け、事業者向け、公定価格に関するFAQを更新し、その後も更新を続けています。新制度が行政担当者にとっても、事業者にとってもわかりにくい制度であることが浮き彫りになっているといえます。

このような状況に財源が確定していないことも加わり、「新制度」の施設型保育に移行するとしている民間幼稚園は22.2%にとどまり、約8割の民間幼稚園は次年度も従来通り私学助成で運営されることとなります。また、55カ所の認定こども園が認定の返上を検討しています。

児童福祉法24条第1項「市町村保育実施義務」が維持され、認可保育所はそのまま存続できるにもかかわらず、公立施設の認定こども園化計画が進行しています。都内では新宿区が段階的に全公立保育園を保育所型認定こども園に移行させる計画ですが、墨田区でも2年後に全公立保育園を幼保連携型認定こども園に移行する検討が進められています。文京区は、運営をお茶の水女子大学に委託する幼保連携型認定こども園を同大学の構内に設置するとしています。他方、公立保育園の民営化のいっそうの推進を決めている自治体もあり、現在、公立保育園には、認定こども園への移行と民営化の攻撃がかけられています。幼保連携型認定こども園は、午前中で帰る子と、夕方までの子が混在することになり、子どもたちの集団づくりや保育内容にも様々な問題を抱えることになり、子どもの立場に立った十分な検討が不可欠であり、安易な移行はすべきではありません。

また、9月の地方議会では「新制度」にかかわる条例が定められています。都議会は、幼保連携型認定こども園の基準について、ほぼ国の提起した基準に沿って条例化しました。

区・市においても「小規模保育事業条例」などが成立しましたが、B型で一部有資格者配置の上乗せがありました。ほとんどは「国基準通りとする」という内容で、「新制度」施行後、保育の施設間格差は拡大するのは確実です。保護者説明会の開催、区・市報に記載するなど、保護者や住民に対する説明も行われています。しかし、その内容は政府が示すものをそのまま伝え、認定こども園が保育園よりも教育に力を入れているかのように思わせるなど恣意的に操作されている場合も多く、「新制度」の矛盾や問題は一切説明されていません。

今のところ保育料の値上げについて公言している区・市はありませんが、「新制度」の施行に伴い、12月もしくは2月の区・市議会に保育料の条例案が提出されます。独自の軽減策の維持や上乗せ徴収が広がらないよう当局や議会の動きを注視しながら運動を進めることが求められます。

現在、自治体で検討が進んでいる「子ども・子育て支援地域事業計画」は、12月頃に「案」が示され、パブリックコメントを経た後、2015年3月までに確定する見込みです。その中に認可保育園の増設による待機児童解消、公立保育園の認定こども園化や民営化を入れさせず、保育水準を維持・拡充する内容にさせていくための取り組みが重要となっています。

また、都区財政調整制度（23区）と子育て推進交付金（三多摩の市町村）、「民間社会福祉施設サービス推進費補助（民間保育園）」の現行水準を東京都の来年度予算に盛り込ませることも重要な課題です。

2、取り組みの基本

- ① 「子ども・子育て支援地域事業計画」策定、保育料の条例改定に向けて、保護者をはじめ地域で共同を広げ、認可保育園増設による待機児童解消、公立保育園の民営化を許さず公立保育園としての役割発揮を位置づけること、保育料は現行水準を維持させることを要求の柱に、取り組みを強めます。
- ② 東京都に向けて、東京の保育水準を支えている都区財政調整制度と子育て推進交付金、「民間社会福祉施設サービス推進費補助」の維持をめざし、区市町村とも連携し取り組みを進めます。
- ③ 自治労連に結集し、「新制度」にかかわる国に対する取り組みを進めます。
- ④ 非正規保育労働者実態等調査を踏まえ、非正規保育労働者の要求運動と組織化を一体のものとして推進します。
- ⑤ 学習を重視し全組合員に依拠した運動を強め、組織の拡大強化もめざします。

3、当面の具体的な運動

(1) 学習・署名・宣伝など

- ・自治労連が策定する「学習リーフ」も積極的に活用し、単組ごとに組合員学習会、保護者学習会を開催します。
- ・「新制度」の問題点と区市の制度化の課題、東京都の課題と私たちの運動に対する理解・支持を広げる運動として国会請願署名（「よりよい保育を！実行委員会」）・都議会請願署名（「公的保育・福祉を守る東京実行委員会」）に取り組みます。
- ・保護者向けの門前宣伝を重視してめざします。

(2) 「子ども・子育て支援地域事業計画」策定、保育料の条例改定に向けて

- ・「事業計画」の策定に向けて、認可保育園の増設による待機児童の解消、公立保育園の民営化反対等で、単組としての当局との懇談・要請、保護者・諸団体と共同しての自治体への要請をめざします。そのためのひな型を作成します。
- ・「事業計画案」が提起されたら、パブリックコメントに多数の声を上げる取り組みを進めます。
- ・保育料の現行水準の堅持、上乗せ徴収の圧縮を求め、地域で共同して区市に対する運動を強めます（自治体要請は「事業計画」と合わせて実施）。

(3) 東京都に向けた取り組み

- ・都区財政調整制度、子育て推進交付金、民間社会福祉施設サービス推進費補助の現行水準を維持するよう、東京都に対する要請を公的保育・福祉を守る実行委員会としてめざします。
- ・区長会、市長会に東京都への都区財調等の現行水準の維持の意見を上げるよう要請します。
- ・認可保育園の増設による待機児童解消、保育士の処遇改善を東京都に求め運動を進めます。

(4) 国に向けた取り組み

- ・「保育の質の改善」部分など、新制度に関わる試算の1兆1000億円の満額確保による基準の改善、保育料の抑制等を求め、署名の推進など国に向けた取り組みを進めます。
- ・11月3日、4日の行動（保育大集会、国会議員・省庁要請行動、有楽町マリオン前宣伝行動、自治労連保育・学童保育意思統一集会）を、秋の運動の最大の結節点と位置づけ、集会には1000人の参加を目標に取り組みを進めます。区市に向けた取り組みの決起の場とも位置づけます。
- ・「新制度」の財源の満額確保を求める国への意見書の提出などを加えて自治体議会請願（陳情）、自治体要請に取り組みます。

(5) 非正規保育労働者の組織と運動

- ・非正規保育労働者実態等調査の結果を印刷物に整理し、正規・非正規保育労働者に配布します（11月中旬完成予定）。
- ・非正規保育労働者の組織化方針を別途作成します。方針の下に、十分な意思統一と準備のもとに非正規保育労働者へのリーフの配布を組織化と結合して進めます。
- ・明星大学垣内研究室が非正規保育労働者実態等調査の最終報告書をまとめます。その報告集会を開催します（時期は検討中）。
- ・各単組に自治体ごとの調査データを提供します。単組ごとに非正規保育労働者に関する集会開催をめざします。

(6) 運動と組織の発展をめざして

- ・東京自治労連保育部会総会（1月）を、「新制度」による保育水準の低下を許さず、東京の公的責任による保育を守り拡充させ、組織と運動の強化をめざす意思統一の場と位置付け成功をめざします。
- ・第22回「自治体保育労働者の全国集会」（2月21日～22日、埼玉県行田市）を、全国の運動の発展と交流をめざす新たな出発点と位置付け 名の参加を目標に取り組みを進めます。
- ・「豊かな保育を学び語り合う若手保育士のための連続講座」（第1回11月17日ラパスホール）を、若手保育士の要求に正面から応え、ネットワークを形成する取り組みとして重視し、毎回100人規模で成功をめざします。
- ・「新制度」に対する運動と結合させて、組合員の拡大、20代、30代の組合役員を増やすための取り組みを進めます。

【傘下の 組織や保育関係者に配信・配布してください。】